

ふるさと納税よくあるお問合せ

Q.2024 年分の寄附金税控除を受けるには、寄附はいつまでにすればいいですか。

A.2024 年分の寄附金税控除を受けていただくには、今年（令和6年 12 月 31 日）までに、入金してください。

ただし、クレジット決済の場合、年末になるにつれ寄附が集中し、ネット環境が悪化する可能性がありますので、お早めにお申込みされることをおすすめします。

Q.ワンストップ特例申請書が届きません。

A.順次、郵送しておりますが、お手元に届かない場合、サイトページ内よりご自身でダウンロードいただき、本人確認書類を添付のうえ、下記提出先へ郵送いただくことをお勧めいたします。（1 月 10 日必着）

また、「自治体マイページ」（外部サービス）からオンラインでワンストップ特例申請をしていただくことができますので、ご活用ください。

※ワンストップ特例申請書 提出先

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口 3 番地
竜王町役場 商工観光課 宛

Q.オンラインワンストップ申請はどうすればできますか。

A.自治体マイページ（外部サービス）というサイトからオンラインでワンストップ特例申請ができます。

詳細は、自治体マイページのサイト内からご確認ください。

※自治体マイページに関するお問い合わせは、竜王町ではお答えできかねますので、自治体マイページのトップページにある「お問い合わせフォーム」からお願いいたします。

Q.ワンストップ特例申請書の本人確認書類は何が必要ですか。

A. 下記の 1.2.3 いずれかの書類提出をお願いいたします。（1 月 10 日必着）

- 1.マイナンバーカード（顔写真付き）の表裏のコピー
- 2.マイナンバー通知カードのコピー
- 3.個人番号（マイナンバー）が記載された住民票のコピー

※2、3 の場合、免許証等の顔写真付き身分証のコピーが併せて必要です
顔写真付き身分証が無い場合、健康保険証のコピーおよび年金手帳のコピーが必要です。

Q.ワンストップ特例申請書の内容を修正したい場合、どうすればいいですか。

A.ワンストップ特例申請書を郵送する前であれば、赤ペン等で正しい情報に修正して送付してください。

※ご自身でダウンロードいただいた様式の場合は、正しい情報をご記入ください。

ワンストップ特例申請書を郵送した後であれば、申請事項変更届出書に本人確認書類を添付のうえ、竜王町役場商工観光課へ郵送してください。（1月10日必着）

申請事項変更届出書はサイトページ内からダウンロードできます。

※寄附をした翌年1月1日までにワンストップ特例申請書の内容（電話番号を除く）に変更があった場合は、内容を変更する必要がありますが、1月1日以降に変更があった場合、変更する必要はありません。

Q.ワンストップ特例申請書を再発行できますか。

A.再発行はできませんので、ご自身でダウンロードいただくか、オンラインで申請をお願いいたします。

Q.ワンストップ特例申請書が届いたか確認できますか。

A.確認できませんので、封筒到着の確認が必要な方は、別途切手を貼っていたき、簡易書留をご利用ください。